

繪入
田山縣後樂園案内

82
86

Ⓜ

82-86
1200501324819

[Faint vertical text on a small label]




82
2
86

繪入

岡山後樂園案內



細謹舎發兌



正二位池田茂政公題詠
松莊多田省一君序文
讀紫樓主人編纂

繪圖後樂園案内



發行所

細謹舎

千の乃森

從二夜池田茂政

龍々つ申了りるる千
し何のもみちる紫哉夕
日影の紫深つ
志氣禮

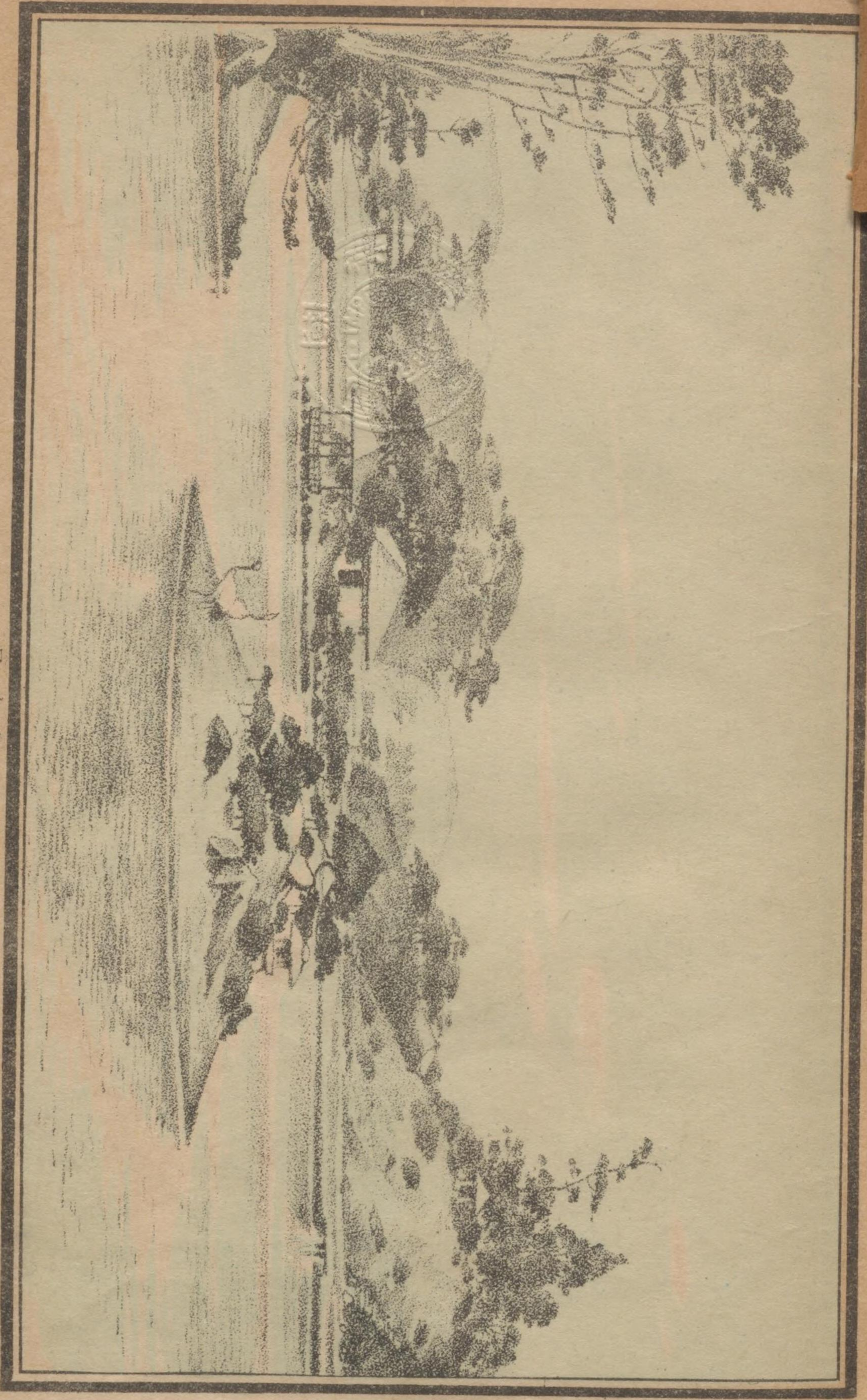
序



寺人於生境之云之案內者
名區勝地大率有之焉然其
所指示而之界僅可厭也遊
我乃亦園中持此冊子照圖
而祝風景讀文而書緣由且

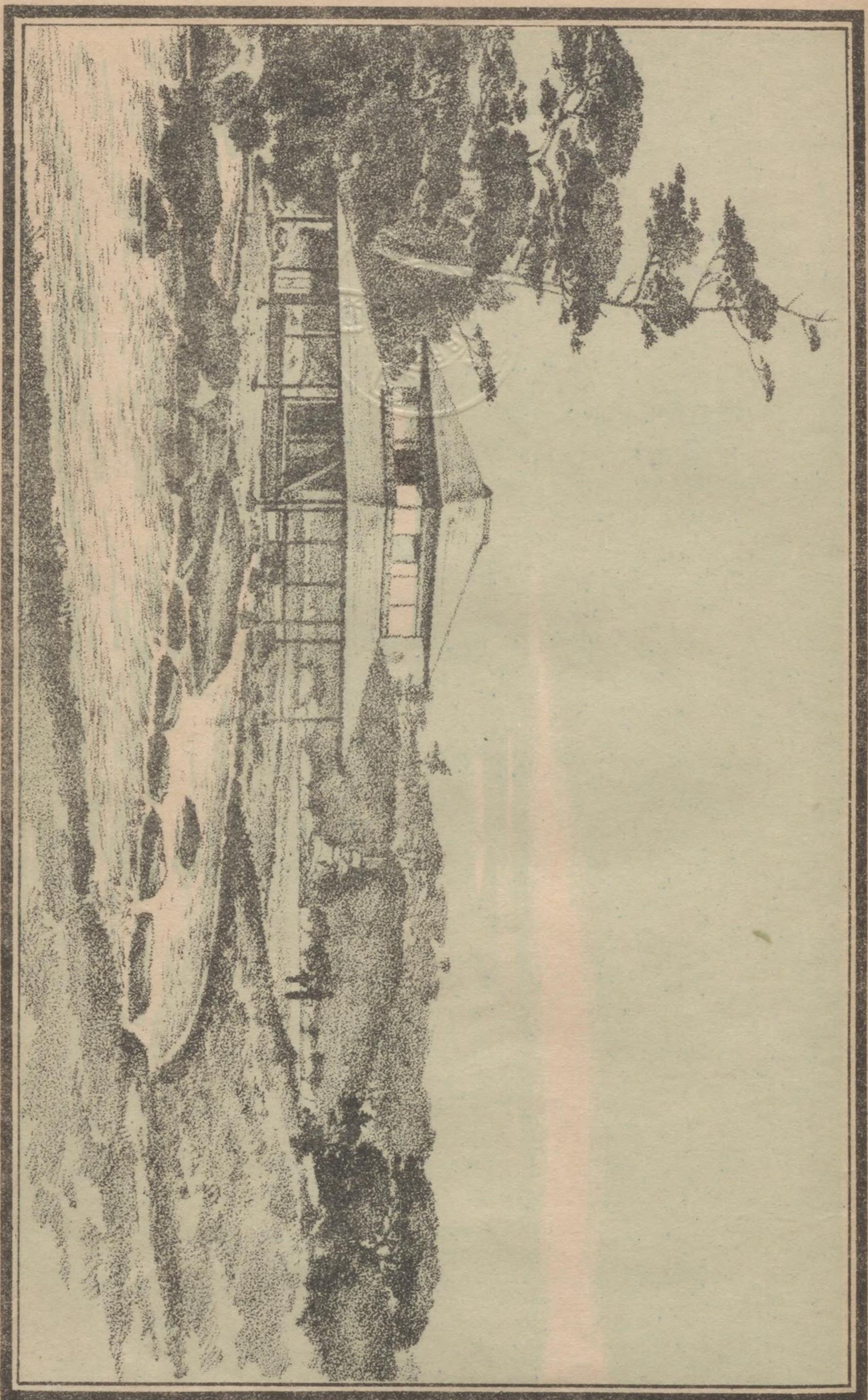
以成于吾中之務豈可要異
 何可厭之乎游也疆使毛雞
 子為此而案田者余亦將從
 而誠一志焉

甲子二月九日院
 松莊翁



景中島

流店景

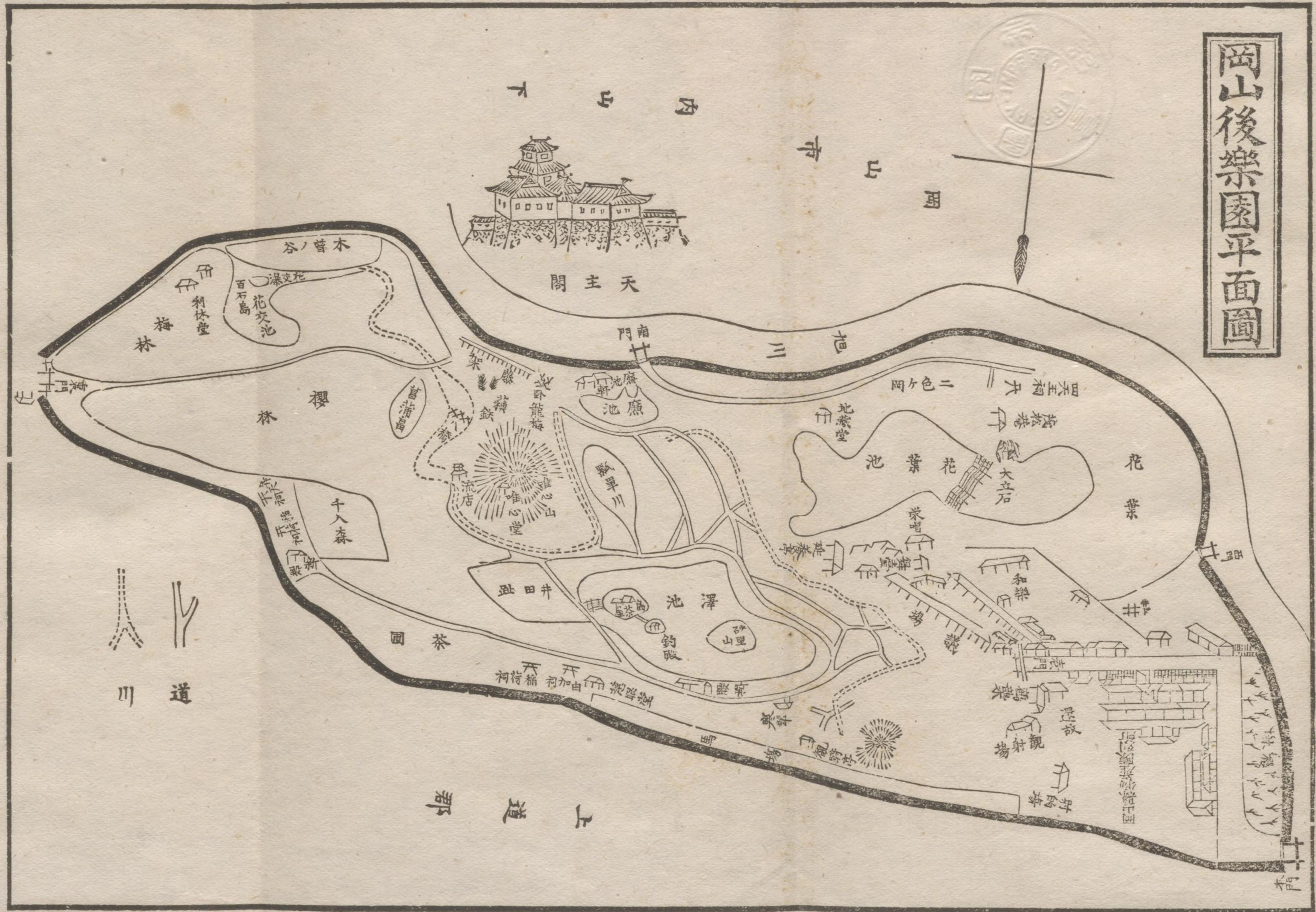


美作國龍王池に發し、巡り環りて未つひに兒島の灣に入

一



岡山後樂園平面圖



増訂正入繪後樂園案内

讀紫樓主人編



後樂園は何れの地にか在る。三拾壹万石の封を提げて、備
 前全國に君臨せる池田家の城下岡山の中に在りて、而も
 往時舊藩主の所持なりけるが、今は公園の姿を備ふ。その
 西南に流るゝものは、これを各に負ふ、礒川にて、その源を
 美作國龍王池に發し、巡り環りて、末つひに兒島の灣に入



二
る中に岡山市街を貫く處、これに沿ふて一の風景を造り
しもの即ちこの園あり。園は日本三公園の一に算せられ、
東西南北すべて竹林に圍まれ、いと幽邃に見る。この
園の創始を問へば、今はむかし貞亨四年のことかよ、備
前の國主左少將源の朝臣綱政公、その臣津田の永忠に命
じたまひて工事を起し、こゝにその地を卜せしは反別お
よそ壹万七千七百餘歩、その後區域の狭きより元祿三年
三月に、また園の北の方五千二百五十三坪を増し、續きて
四千餘坪を合せ、總計貳万七千十三坪、これを現在の後樂

園にて、その周圍を尋ねれば、九百三拾二間、園の中央を東
西に計れば、その長さは百九十七間餘、南と北の廣さを問
へば百十七間に餘れるなり。地勢を如何と測りみるに南
と西は較や高く、岡のごとくに聳ち、樹木生ひ茂りて深山
の趣あり。北と東は平坦にて、北は松林蒼鬱として、東は園
外を望むべし。懷ふこの園の設けたるや、たゞに遊樂のた
めにあらず、或は演武の場を置きて、諸般の武藝を演習し、
或は田畝の型を造りて、國主親とく農民の稼穡の艱難を
視察せり。この園はじめ茶屋々敷といひ、後には單に後園

といひとが、明治四年二月に至りて今の名にはじめて改
 ためとかども、尙ほ池田家に私有せしが、同じ十七年二月
 のこと、政府は池田章政侯の請を許して地を納め、岡山縣
 にて保存することとなり、こゝに始めて公園とは人いひ
 にける。明治十八年のことなりき。天皇陛下親しく民
 の疾苦を問はせたまひ、この地に 鳳輦を駐めさせた
 まひととき、この園を行在所とは定められ。玉座を延
 養亭に設けられ、に園の光景殊の外 觀慮に副ひ奉り
 とどは、いと畏きことなりき。これよりこの園の芳ととき

名は四方に轟きて、遠き地よりも、遙々とこゝまで遊び來
 るもあり。われは幸ひこの地に生れ、朝夕こゝに往來を、詳
 とう摸樣を知るものから、こゝに沿革狀勢の一斑を寫し
 出して、遊客の指南とせん。先づその入り口に架したるは
 これぞ

鶴見橋

と名に呼ばれ、近ころ旭川に架けたるものにて、岡山市出
 石町の中ほどより、後樂園の北門の前まで、一直線に、旭川
 を横り、一長橋とは知られたり。往古は旭川の西岸に、今

も在る卷石の北の端より、假橋を架けたりとが、その橋は
維新の後に廢れ、今の橋とはなりしにて、之を往古に比ぶ
れば、寧ろ便利を得たるがごとし。橋の長さは七拾餘間、い
と粗造なるものにて、橋を渡れば北門なり、曾て墻を隔
て、左側に屋宇を設く稱して

暫軒

といふ構造素樸なれど風致あり、西の直下には旭川を望
み、北には半田の諸山を望み、いと避暑に宜しければ、往古
は「暫軒の風」と唱へ後園十勝の一なりと。而して明治廿六

年洪水汎濫、屋破れ櫓傾き、竟に之を毀つ。先に池田家が後
樂園を上納するそのときも、この邊のみは除きたれば、今
も池田家の所有にて、妄りに人の入るを許さず、この門よ
り南の方一町はかりの處に、一の門ありて、往古舊藩主が
この園に往來したる道にて、今ハ平日常に閉じ、人の出
入するを許さず、サテ今の通用門を入れば、右に直に折れ、
こゝには、東西に屋舎あり、往古は園の奉行より、屬吏まで
住居せしが、今は西の方を毀ち、櫻花を植ゑたり。こゝを過
ぎて東に折れば、左に層樓の巍然たる者あり。岡山縣物産

陳列場とす。明治二十八年の創設に係る。其の東に一區の邸宅あり。おれを環故と唱へて舊藩主の諸公子の住居せし處なり。その坪數は五十六餘。その前にこの園の保存掛の詰所あり。その東に門ありて、この内に入れば、先づ園の大概は一望遺すところなり。その左に鶴の屋あり。園には奇樹異艸各所に散在し、四時花あきはなけれ共、禽獸の類は、往古より鶴の外には養はず。その數は時ありて、十餘に及ぶことありしが、今はその數五六にして、晝はこれを園の中に放ちて、隨意に徜徉せしめ、晩は園丁これを追ひ、鶴

の屋に入らしむなり。門の右には玄關二つあり、東西相並びて北に向き、その西なるは、往古より設けたるもの、東なるは鶴鳴館に出入するため置きしにて、その前に一老樹あり、龍蟠虎踞、偃蓋地を蔽ひ、世に稀らときものなりける。傳へいふ往古此の地の村落たりし頃、里正平四郎といへる者、此に住居を定めけるが、この樹は當時の遺物にて、その玄關に設けたる廣間は、平四の納屋の跡なり。と、近き頃まで、その頃の古き柱のありけるが、今は老樹の外に、一も遺物を留めずとす。

鶴鳴館

は艸葺にて百四十餘坪あり。元は廣間と唱へられ、室を分ちて五つとし、西に廡廊を設け、東には二三の小室あり、また別に臺所をも備へて各用を便せしが、明治二十七年改築し、全体を引き纏め、廣き一間に造り更へたり。されども其の制尚ほ舊に依る。東の方にも廡廊を下し、園中第一の大廣間にて、岡山縣會を開くときは、こゝを議場に宛つるなり。その鶴鳴館といひけるは、高崎五六がこの縣に令たりしとき、扁額を書きて掲げしに始まる。

延養亭

延養亭は園中第一の建物にして、鶴鳴館の東南に並び連り、艸葺と柿葺と相交はり、七十七坪餘の家屋にとて、往年車駕西巡の折から、玉座を設けし處、その北の端に車寄を設けて、昇降を通せし、その折のとなりと。楣間に掲ぐる扁額は亭號を書きたるにて、舊藩主章政侯の染筆なり、これぞ藩中の正堂にて、その席四十四疊を容れ、往時舊藩主の儒臣を延きて講筵を開き、或はまた諸藩の使節を饗應せし處、南に續きて十疊と二十疊の二室あり、幅一間

の疊椽に加へて、東南に折り曲り、尚ほ板椽を添へたりける。初め元祿三年九月のこと、津田永忠が、舊藩主の命を奉じて工事を起し、その翌年、一堂を起せしむ。この屋にて、位地は東と南に向ひ、眺望最も濶く、岡山城の城樓、南の方に高く聳へ、芥子山に三權山、その外東に屏列し、朝夕紫翠を送り來り、中にも瓶井に屹立せる三層の塔は、樹の間より見え、つ隠れつ形を示し、その風景の明媚なる、畫も亦た遠く及はず、この塔の建設は略ほこの園の創始と、その年代を同じくし、宛がらこの園の眺望のために、造りしこと

くにて、而も園の諸名勝は、大抵こゝより眺むべく、何れも争ふて奇を呈し、亭の前に奇石多く、その間より矮樹の簇り生へて、景を爲し、尚ほその中を清水の潜り出る状は、また類なき奇觀なり。その前面は平地にて、四方に通ずる徑路を除き、すべて芝を植ゑつけ、春夏の交には、一面に青き毛氈を敷たるがごとく、遊客はこの間に三々五々隊を爲し、こゝかゝるに座を占めて、夕陽西に傾くまで、歸るを忘れ、鶴もまたよく人に馴れ、常に來りて、この間に徜徉し、苔を啄み、また水を飲み、幾んど塵界の事を忘れしむ。往古

『延養亭鶴』といへは後樂園十勝の一にして最も名勝と稱せられしなり延養亭の後に在りて東に向ふ室二席はその名を臨漪亭と唱へて廡の下に扁額あり舊藩主治政朝臣の筆を染むるところ往古點茶の用に供しまた藩主の休息所とて一道の流北より來りてその前を回り亂石左右に屹ちて水流るゝときは之に激し潺湲響を爲して俗氣を洗ふに足る。

榮唱

は延養亭の西北に在り席の廣さは七十疊にして之に回

廊をつけて斜めに延養亭に通じ池の眺望最も宜しく東南は廡を回らしその前には花葉の池ありこの池の中央に板橋を架けて斜に二色か岡に通ずるも此橋は往古榮唱橋とて十勝の一に數へられ中途廢れたりとも廿八年八月復舊の工を竣へ今の形を存せりとぞその西南に

大立石

あり池に臨みて屹立しその高さ四間一尺にして周圍は十三尋に達しその半腹より松樹生ひ茂りその奇狀觀るべし傳へいふこの園を開く初め犬島より持ち來りし

ものにして運送の難きため、その敷を九十個に割き、こゝに据ゆるるとき、再び舊の形に組立てしものなり。と、その側に楓樹あり、「一條院」と稱し、最と早く紅染め、明媚なく、榮唱より之を望めば、ことに雅致あり。榮唱の北に方りて舞臺あり。寶永四年建築するところ、舞臺の三方の間地を剩と、一面に小石を舗きたり。樂を演ぶるときは、榮唱の北手なる障子を開き、縦覽に便にと、且つ西の方、墨流との間といへるありて、その東を開けは舞臺に面し、觀樂の便あり。榮唱の西に續く小座敷を竹の間と唱へ、墨流との間の西

に接する者を和樂といふ。こは舞樂を奏するときの樂屋にて、東に廊下ありて、橋懸に通じ、斜めに舞臺に接せり。その東北には曾て演武場を設け、舊藩主の師範役を延き、武技を演じ、あるは諸士を召して、その技を視しかど、今はこの事ありとさへ知るものなし。

花葉

は和樂「榮唱」の南に方れる園地にして、北に門あり、その外面は直に西門に至るを得べし、之を名けて「花葉口」といふ。その門より内、地勢高く秀で、自から岡阜の狀をなと、喬

樹干章四時日光を蔽ひ幽邃にして深山の趣ありその間に小石を布置して一條の徑路を通じ此れに沿ふて行けば一字の屋あり即ち之れを茂松庵とす

茂松庵

茂松庵は茶室にして往昔藩主の茶事を修むるところたり今も尙ほ其の形を存す室を分ちて三と上を四疊半とと所謂茶寮にてろの下を六疊と八疊の二間とと全体の構造素樸にして雅致ありその南に柿茸の堂あり之を四天王堂とす

四天王堂

は廣さ二坪餘にしてその東北に方り堂ありこれを地藏堂とす

地藏堂

は本堂あり拜殿あり華表あり石燈籠ありその側に石標あり題して「二色ヶ岡」といふ

二色ヶ岡

は地勢峻高にして池水其の下を環る磴道を下る數十歩にして水干に至ればその前面は即ち榮唱たり稍や東

なるは延養亭たり、池水一碧、周圍百三十間あり、その東に地勢突起して、樹竹相交はり、奇石相疊み、自から溪壑の趣を成す、その間に小泉懸りて池に入る。二色ヶ岡は往古花樹甚だ多く、十勝の一たりとが今は楓樹のみ存せり。

廉池軒

二色ヶ岡より竹林に沿ふて、東に往けは右に一の門あり、之を南門といひ、旭川を隔て、岡山城閣と相對す。その東に在るものを廉池軒といふ、室を二に分ち、總て十四疊にて別に臺所を設け、後は竹林を隔て、旭川に隣り、軒の前

は池を鑿ち、其の周圍は五十五間餘あり、所謂る廉池とは之をいふなり、軒に坐して眺望すれば、唯心山は東北に聳へ、延養亭は西北に方り、澤の池は浴々として長へに清く、北林の松は青々として愈よ翠なり、人の客を伴ふて來るもの、多くはこの亭を儼りて宴を開くといふ。

藤の架

藤の架は廉池軒の東にあり、東西二架に分れ、西に在る者は花白く、東に在るものは花紫にして、東西數十歩の間に延びたり。その側に一の老梅あり、奇古愛すべし。

蘇鉄

蘇鉄は藤の架の北に方りて、鉄幹數十株赤砂の間に蟠屈せり、或は長くして廣く葉を張り、或は太くして枝を展し、その四方には鉄線を以て垣を設け、妄りに人の歩を容れしめず。その東に渠を鑿ち、多くの燕子花を生ず、その種類最も多し。こゝに板橋を架けて「參」の八橋に擬す。知らず、誰かこゝに來りて名歌を賦する者。

流店

流店は八橋の北に建てる一樓閣にして、之を流店と稱す

るは、その構造によれるなり。坪數拾二餘、樓の下は棧板、左右に分れ、中央に一條の水道を引き、兩側には石をたくみ、その中に奇石を布置す。その石たるすべて六個にして、青なるあり、紫なるあり、皆なその色を異にし、高さ棧板と均しく、水道の兩端を隔てるに、竹箔を以てし、時ありては、板を以て樓外の流を遮ぎり、水石に激して樓下に滲入し、あるは觴を泛ぶべく、或は魚を遊しむべし、流を隔て、左右に對座し、以て歡飲すべく、その四面障壁なく、清風快通し、炎熱烘くがごとき時といへども、頓に爽涼を覺ゆ、往時は

「流店の水」として十勝の一に數へけるが、その水は東に繞りて、缸頭より南に注げる渠の水と、樓外にて合し、委蛇屈曲とて、八橋の下に出づ。樓に上れば、三面に窓を披きて、春は櫻花の爛熳たるを賞すべく、秋は霜葉の燦爛たるを觀るべし。

櫻林

流店の東へ總て櫻樹を植ゑ、その數二百にも餘り、春風駘蕩の時に方りては、香雲漠々として、更に間斷なく、園中の花は、この境を以て第一とし、花時には遊客、その下に毛氈

を敷き列ね、樽を開きて酒を酌み、絃を弄して歌を謠ふ、その幾群なるやを知らず、この地はもと稻田にして、廣さ六反に餘り、常に園丁をとて耕耘せしめ、挿秧のときに至れば、近村の里正少男少女を率ひ來りて、新秧を挿し、舊藩主國に在るときは、親しく臨みて之を觀、酒饌を賜ひ、賀儀を叙べ、秋穀實れば、租税の吏之を檢したりといふ。

梅林

櫻林の間を過ぎて、東南に出れば、一帶の梅林あり、樹の數數十株に過ぎざれども、素葩冷絶の間、淡紅交り、幹皆槎

枿つげとして、苔蘚たいせんこれを蔽たかひ土地亦頗またる幽閑いゆうかん百花ひやくくわに先さきちて
獨ひとりり春はるを洩もす、その東竹林あがしちくりんの間に門もんあり、園外えんぐわいに通つうず、これ
を「東門ひがしもん」とす、門もんの中に一條いっせうの徑路けいじあり、北きたに通つうず、おれを「櫻さくら
の馬場ばば」といふ、其路そのみちを南みなみに往ゆけは、

利休堂

あり、もと岡山藩老伊木忠澄、千家の製せいに倣ならひて、之これを別墅べつじょ
に建たてしものにて、其製そのせい艸くさ茸きんにとて、屋根裡やねうらを天井てんじやうとと、三
疊さんじやう中板ちゆうばんにとて、正面しょうめんに敷板しきばんあり、其奥そのおくに圓窓まるまどを設もうけ、障紙しょうじを
隔へだてたる板敷いたしきの内うち、利休居士りきうこしの像ぞうを安置あんちせしも今は亡なし

其構造そのかうぞう雅致がぢあり、茶博ちやぱくの喜よぶ處ところにとて、西北せいぱく花交瀑くわかうたきに對たいせ
り。

花交瀑

梅林ばいりんの西にし、流店りゅうてんの南みなみ、雜樹じやくじゆ叢そう生せい奇石きせき錯落さくらくたるの間に在ある一ひと
條すぢの懸泉けんせんを名なけて「花交くわかう」といひ、其池そのいけを「花交くわかうの池いけ」といふ、即すなはち
ち泉水せんすいの瀦留じゆりゆうする處ところ一隅いっぐうに閘門かまもんを設もうけ、水溢みづあふるれは、これ
を曦水あまぎみづに注そぐ、池いけの周回しゆくわい九十二間餘けんじふにに、瀑布たきの落おつる前まへに一いっ
小嶼しゆくしよあり、「百石島ひやくせきしま」といひ、松樹しょうじゆを植うゑ、また燈籠とうろうを置おく、自ら
雅趣がぢゆを存ぞんす。

唯心山

園の中央なる丘山あとして、簾池軒より百余歩にして達すべく、而して流店の西北の後に當れり、全山樹木繁茂、亂石突屹、其間に小徑を通じて三方に上下すべし。山頂稍平坦にして、園中の勝景すべて眸中に聚る、側に一小亭あり、艸葺にして全形六角板を敷き欄を設け、人の凭るに任す、此地觀月に宜しく、看花に宜し、杜鵑花と躑躅と甚だ多し、稱とて園中第一の勝景とす。

島の茶屋

唯心山を北に降れば、前方に池あり、東西五十間余、南北三十五間余、周回百八十五間、園中第一の大池にして、其東北に三小嶼を築く。一は南に在りて陸に近く、一は西北に位し、一は又其北に立つ、南島への板橋を架して往來を通ず、渡れば即ち島の茶屋なり。柿葺一棟、四方に矮松を繞らし、白砂怪石、自ら海島の趣あり、其側水中に石標あり、表に「上道郡」の三字を彫り、裏に「境澤」の二字を刻めり、南島より獨釣を隣島に架す、渡れば、亦翠松白砂、池水岸を洗ふて、宛も海島の觀あり、此處亦石標あり、表に「御野郡」の三字を刻み、

裏に「み。の。と。ま。」の四字を彫る。蓋し此園もと御野上道の二郡に跨り、兩島の間その境界なるゆゑ、これを「境澤」といひ一島は御野郡に屬するゆゑ「み。の。と。ま。」と名けたるものと知らる。「み。の。と。ま。」の西北水中に方一間の釣臺あり、此邊蓮多く生じ、境澤の蓮と稱したりしも今は亡し。其北に方又一小島あり、全島白砂より成り、上に矮松一株あり、偃蓋地に蟠り、其傍に一基の石燈籠あり、常に白鶴の來りて池魚を窺ふあり。真に仙境の趣あり。島の茶屋より南を仰げは、岡山城屹として天半に聳ゆ。晚鴉峙に還るの頃、夕陽の

景最とも佳なりとす。

新亭

は園の東北隅に在りて、櫻の馬場の北端に方れり、窓を推せば園外の曠野亦眸裏に入る、東西は「千入の森」と稱し、石標を建つ、楓樹數十株、天を蔽ひ、秋霜一たび至れば、滿目の錦鏽燦爛として畫も亦及はば、斜陽相映するに方りては、四邊に照射し、一段の奇觀を呈す、真に二月の花よりも紅なり。森の東南に稻荷祠と辨才天祠あり、又森を西に過れば井田を設けし跡あり、井田は藩祖光政朝臣寛文年間和

氣郡に設けられ、其地を井田村と名けられ、に倣ひたるものにて、古昔の租法を試みるの地たり。其北に數畝の茶畑あり。往時は製茶師に命じて、茶を製せしめ、とぞ。其北に一帶の堤あり、結縷艸を敷き、諸處に松樹を植う。其上に上れは園外の平疇田家より、噴水を上下する川舟に至るまで、皆眉睫の間に集る堤を西に下れば、稻荷祠にて瓦葺の拜殿あり。

由加神社—慈眼堂

園中にて神社佛閣數多き中に最も壯麗なるは、由加神社

と。慈眼堂との二なり。由加神社は、稻荷祠の西に在り、本堂銅の室にて拜殿、繪馬堂、祭器庫まで皆瓦屋なり。前に石の華表ありて、舊藩主慶政朝臣の筆にかくる神号の扁額を掲げたり。此神社は、もと東京なる大名小路の舊池田家藩邸の内に在り、を廢藩の翌年、此地に移し、なり。其西に隣せる、即ち慈眼堂にて、觀音佛を祀る處、澤池に面ひて仁王門を建て、左右に安置する仁王の像は、高さ六尺餘、門の上に扁額ありて、「如意輪」の三字を題す。其傍方一間の梵鐘堂を築き、其下に三角形の敷板を設けたり。佛殿は巨石

を疊みて礎とし、石階を設けて上下に便にす、其高さ一丈餘、上に建たる伽藍中に本尊を安置せり、堂の側に巨石あり、もと犬島の産にして、高さ二間餘、周圍九尋許、一旦割りて此地に運び、再び合して原形に復せしものにて、其名を「高帽子岩」と稱ふ、其側らに「常盤の松」とて、一樹の巨松ありしも、今は既や全く枯れて、松籟を絶し、惜むべし。近頃此邊に一の掛茶屋を設け、池の畔に腰掛を備へ、茶果を賣るものあり、試みに歩を此に駐めば、近くは中の島唯心山、遠きは岡山の城閣まで惣て手に取るごとく、一椀の茗を

啜りて、此風光を領す、亦是一快といふべし。

寒翠細響軒

慈眼堂を出で、池に沿ひ西に往けば、腰掛茶屋あり、水に臨みて設け、休息の便に充つ、草葺にして長四間餘、北は障壁なく、南は窓を披きて池に臨む、中に扁額を掲げ、東海道五十三驛の圖を畫きたり、其西に當り池の尽くる處、小亭あり、これ即ち寒翠細響軒にて、軒號の扁額を掲ぐ、南は鶴鳴館、延養亭、廉池軒、島の茶屋、唯心山、サテは岡山の城閣を望むべく、北は一帶の松林にして、颯爽の音聽くべく、園の

風光を領せんと思は、先此邊より望むべし、軒の西北は、
 松樹矗立し、いづれも幹老ひ枝繁り、數十畝の間、虬影相交
 り、閑雅趣を成す、其北に廣き馬場あり、長九十間余、北は竹
 藪に沿ふて近頃其場に櫻樹數株を植ゆ、其中央の南松林
 盡る處に觀騎亭あり、廣七坪、物惣体艸葺にて、席は二室に分
 ち、上下二段とし、北は快よく開きて、騎馬の馳驅を見るべ
 く、其側に一條の溝渠ありて、水園外より來る、これぞ、噴水
 の支流を、園の中に通ずる源にて、東西の溝渠、大小の池沼、
 皆これに養はれざるはなし、馬埒に沿うて、喬松の下、豐碑

の屹立するあり、之を永忠津田氏の功を勅するものごす。
 碑は明治二十九年十月に成る者、その臺石は六口地島の
 産にして、その量四千貫、高さ四尺強、幅七尺あり、碑石は讚
 岐安治の産にして、その量二千貫、高さ九尺、幅五尺二寸厚
 一尺五寸あり、文は舊藩主池田章政侯の撰ぶ所、日下部東
 作之を書し、藤田市太郎なる者、これを刻す、津田氏の岡山
 藩に事へて功ある人の知る所、況んやこの園は氏の工事
 を統轄して成りたる者、園に遊ぶ者、碑を撫して古を懷ふ
 豈感慨なからんや、文に曰く

津田永忠遺績碑 正三位勳三等池田茂政篆額

余每過舊封備前覽風土文物。未嘗不想見熊澤伯繼津田永忠之有功績于我家也。伯繼輔佐余祖。天下人々之所知。至永忠則知之者或鮮矣。舊臣木畑道夫等恨其如此。諗衆曰。我芳烈公移封此土。天下始免干戈。田野未辟。禮文未備。公銳意圖治。急於輔弼之才。或選賢於世臣。或舉能於草莽。遂得熊澤氏津田君。君歷仕二世。在職五十年。贊翼功績。不遑枚舉。設社倉。以備兇荒。頒節儉條法。以救藩士之窮。牧馬造船。以修軍備。每郡興鄉校。置岡山閑谷兩黌。開墾幸島福

浦沖倉田等。及疏鑿倉安川。得地大約貳千四百四拾五町。晚致仕。老子閑谷。專督學校以終焉。夫熊澤氏之事。先輩已有傳行狀事跡考之著。而蕃山村之遺趾。亦有豐碑焉。今君之功業如此。而無一書片碑以表于世。豈非可恨乎。皆曰然。將建碑。來請文。余維時明治十八年八月。車駕西巡。過備前。余陪焉。駕經上道郡江竝村。江竝村即沖也。長堤亘數里。平田數萬頃。茫茫連天。其土肥。其稼豐。其民殷富。因憶二百年有餘年之前。此茫茫者。蒹葭所叢生。魚鼈所群游。今變爲雞鳴狗吠相聞之境者。果誰功耶。駕進幸岡山學校。駐後

樂園三日。茂樹嘉葩。怪巖奇石。鶴舞魚躍。庭園泉池之設。最
 怡。天顏焉。而經營之者。其復誰耶。既而。駕沿倉安川。經
 和氣郡伊里中村。村北即閑谷也。有旨。使侍從長德大寺實
 則臨視。余亦隨行焉。講堂聖廟巍然聳于澗松萬翠之中。嘒
 唔之音。與水聲鳥語相和。而經營之者。其復誰耶。皆莫非永
 忠之功業也。因訪其退隱處。得之巖東數十步。谿山幽絕之
 地焉。是於余低徊不能去。嗚呼。自古功成身退。優游以卒歲
 者。其與幾何。宜矣。道夫等欲與伯繼並傳於不朽也。永忠通
 稱重二郎。又佐源太。世臣也。食祿千五百石。其歿為賢永四

年二月五日。銘曰

新田葱々 無年不豐 倉安之水 灌溉四通
 社倉遺法 以救民窮 造船牧馬 軍須立供
 况創學校 興禮讓風 凡百事業 輔我先公
 施至今日 餘澤何空 宰此土者 永思其功

明治十九年一月 從三位勳三等侯爵池田章政撰文
 松林の西に雜樹三方を圍み、中に東西十三間、南北六間、余
 の射圃あり、西に射場を設け、東に堞を置く、往時射を習ひ、
 銃を試みたる處にて、其後の屋宇は射手の溜所なり。其南

に接きて觀射亭あり。舊藩主の臨みて弓銃を試むるを視
 るところなり。こす。射場の北に方り一區を劃し山茶花林
 を成し、又椿木蓮其他奇樹を植う。これを北に出づれば、馬
 埒に入る處にて、左に衡門あり、其外は別に區域をなし、其
 北に閑谷神社遙拜所あり、神社は舊藩祖を祀る處にして、
 此地は暫軒と共に今尚池田家の私有に屬し、毎年四月十
 八日閑谷神社の祭典を執行するに方り、北門を開き、衆庶
 の參拜を許し、園の内外に露店を張り、有志の武技を試み
 願る雜沓を極む。觀射亭の南に出れば、即ち園に出人する

表門にて鶴鳴館の玄關は其南に在り。これにて一通りこ
 の園内を一周し了りぬ。その精細なるもの知らんと欲
 すれば、別に余か著はす所の詳誌あり。就きて看るべき也。

訂正繪入後樂園案内終

83
2
86

11/11/37

K. L.

版權所有

明治三十三年一月二十日	明治三十一年六月十日	明治三十年五月十八日	明治廿九年四月十五日	明治廿七年七月廿六日	明治廿六年四月廿三日	明治廿六年四月廿三日
增補第六版發行	增補第五版發行	增補第四版發行	增補第三版發行	增補第二版發行	增補第一版發行	增補第一版發行

編纂者兼
發行者

岡山縣岡山市大字上ノ町六十番邸

北村長太郎

岡山縣岡山市大字上ノ町六十番邸

宮野浪治郎

岡山縣岡山市大字上ノ町六十番邸


細謹舍

發行所

印刷者

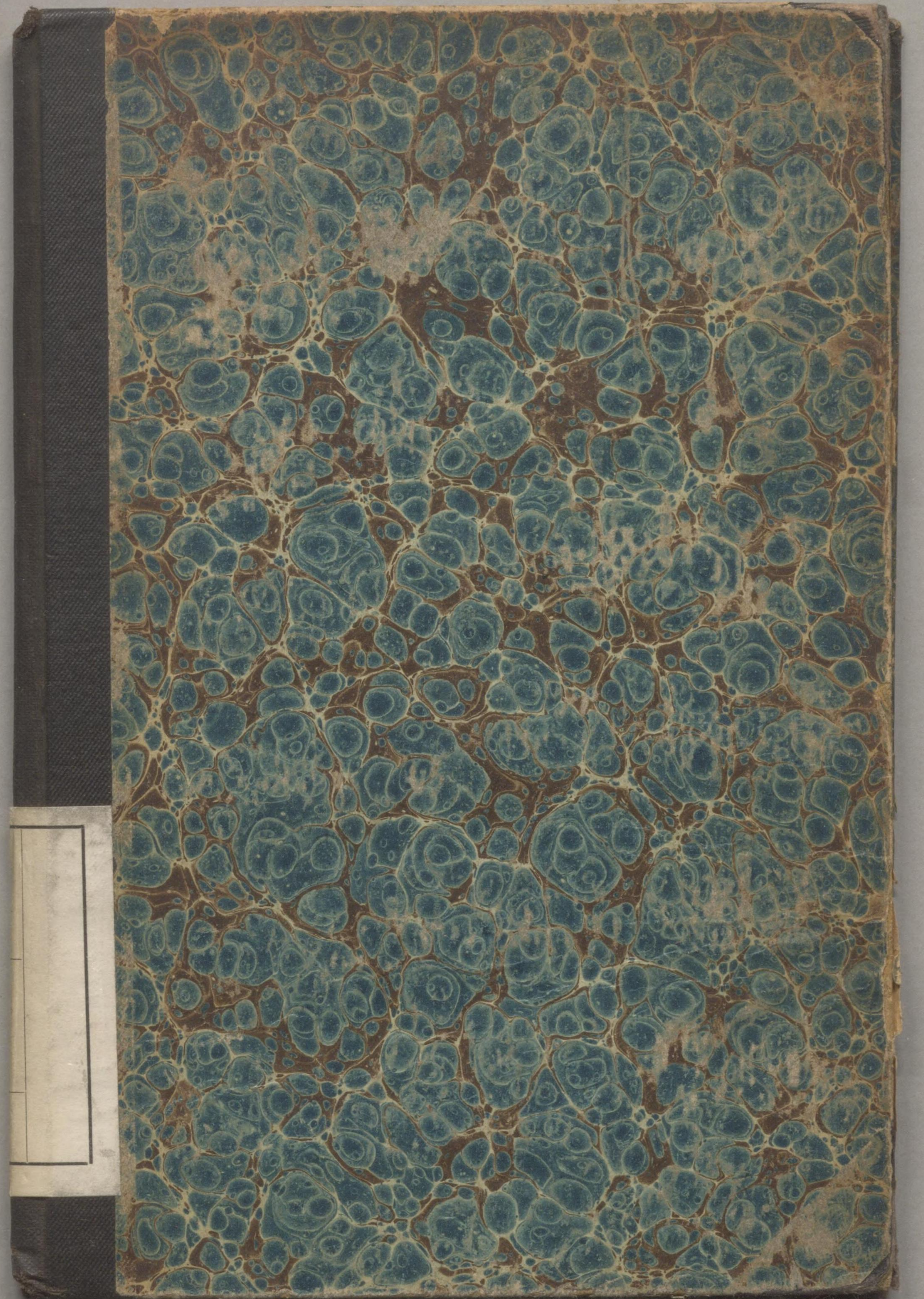
正價金九錢





1224

82
2
86

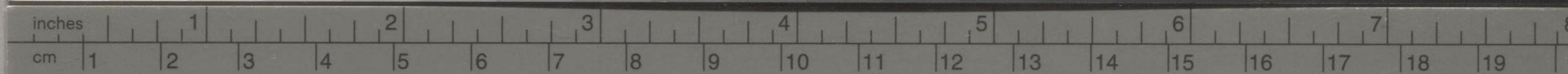


Kodak Gray Scale



© Kodak, 2007 TM: Kodak

A 1 2 3 4 5 6 **M** 8 9 10 11 12 13 14 15 **B** 17 18 19



KODAK Color Control Patches

© 2021 Kodak. All rights reserved. TM: Kodak. KP127082B

Blue Cyan Green Yellow Red Magenta White 3/Color Black

